HACHIOJI
CITY

留学生のための生活ガイド

八王子市

1

まずは市役所に届け出を

日本の生活では、住んでいる市の事務所「市役所」によく行きます。生活についての届け出は市役所で行います。必ず行わなければならない手続きもあります。忘れないように注意しましょう。

住民登録

日本に留学したら、市役所で住民であることの登録をしてください。
住所が決まってから14日以内に行いましょう。

八王子市に住み始めたとき 八王子市内で引っ越したとき	在留カードを持って八王子市役所（本庁舎・各事務所）に届け出をしてください。
八王子市外に引っ越すとき	在留カードを持って八王子市役所に届け出をしてください。その後、引っ越し先の市役所にも届け出が必要です。

マイナンバー制度

住民登録をしたすべての人に、1人1つの個人番号「マイナンバー」が与えられる制度です。市役所からマイナンバーが書かれたお知らせが送られてきます。受け取ったら、他の人に見せたり、貸したりせず、大切に保管しましょう。
詳しくは市のホームページで確認してください。

マイナンバーカードを作成すると、
さまざまな手続きが便利になります。

HACHIOJI CITY

日本語（にほんご）

＼＼ はじめての ／／

ごみの出し方（だしかた）

HAND BOOK

八王子市（はちおうじし）

ようこそ八王子へ！

新しい生活は、いかがですか。覚えることが多くて大変ですよね。
そんな中でも、ぜひ知ってほしいのが、ごみの出し方です。
日本で生活するうえで、正しくごみを出すことは、とても大切です。
ちゃんとルールを守ると、まちはきれいになり、みんなが気持ちよく暮らすことができます。
八王子にも、ごみの出し方のルールがあります。最初は戸惑うかもしれません。でも、慣れてしまえば大丈夫！しっかりマスターして、一緒にきれいなまちづくりを進めましょう。

1

分別しましょう

ごみは、種類によって、出し方が違います。種類ごとに分けて出してください。

燃えるごみ
（生ごみ、紙でできた容器　など）

燃えないごみ
（金属・ガラス・せともの）

資源物
（プラがついているもの・缶・段ボール・びん・ペットボトル　など）

そのほかにも種類があります。
「資源物」は、リサイクルができるものです。資源物は、無料で出すことができます。

ごみ・資源物の分け方を知ろう

ごみ・資源物の分け方は「収集カレンダー」を見てください。
外国語で確認したい人は、補助冊子と一緒に見てください。
補助冊子は英語・中国語・ベトナム語など、9の言葉で作られています。

補助冊子のページ

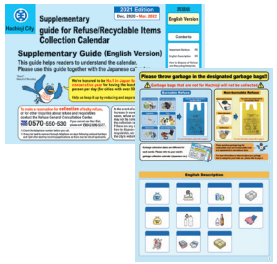

英語
中国語
カンボジア語
ポルトガル語
ベトナム語
韓国語
ネパール語
タガログ語
スペイン語があります。

HACHIOJI CITY

英語
English

A Beginner's Guide to

Taking Out the Garbage

はちおうじし
八王子市

HACHIOJI CITY

中国語
中文

第一次
垃圾投放方式手册

はちおうじし
八王子市